

平成二十六年六月二十四日受領
答弁 第二二二一号

内閣衆質一八六第二二一号

平成二十六年六月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 伊吹 文明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出集団的自衛権の行使を可能とする政府解釈の変更を閣議決定する件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出集団的自衛権の行使を可能とする政府解釈の変更を閣議決定する件に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が平成二十六年五月十五日に報告書を提出したことを受けて、国民の命と平和な暮らしを守るため、あらゆる事態に切れ目のない対処を可能とするための国内法制の整備の在り方について、憲法解釈との関係も含め、現在、「安全保障法制整備に関する与党協議会」において協議が進められているものと承知しており、現時点において、集団的自衛権の行使容認を前提としたお尋ねにお答えすることは差し控えたい。